

A landscape photograph showing a row of cherry blossom trees in full bloom, supported by wooden stakes. The trees are in a grassy field with purple wildflowers. In the background, there are green trees and distant mountains under a clear blue sky. The title text is overlaid in the upper center.

甲州市色彩景観づくりの手引き

平成 28 年 4 月
甲州市

目次

色彩景観づくりの手引き・目的と位置づけ	3
甲州市らしい色彩景観を目指して	4
甲州市の色彩景観	6
01 甲州市の景観計画と色彩基準・誘導基準	8
02 色彩による景観まちづくり	9
03 色彩基準のものさし—マンセル表色系について	10
04 甲州市の色彩景観の現状（色彩誘導基準策定の根拠）	12
05 事前協議と行為の届け出の流れ	12
06 建築物や工作物の色彩設計の手順	13
07 色彩基準を運用するためのルール	14
08 色彩基準と色彩誘導基準	16
—景観計画の景観形成ゾーン区分の設定	18
—まちのゾーンの色彩	20
—農地・集落・森林ゾーンの色彩	22
—商業施設・大規模建築物等の色彩	24
09 商業施設・大規模建築物等の色彩—配色の工夫	26

色彩景観づくりの手引き・目的と位置づけ

私たちのまち・甲州市は、自然と歴史に見守られながら、豊かな自然が美しいまちとして発展してきました。

このような自然と歴史のある甲州市にふさわしい色彩景観とはどのようなものなのでしょうか？ 魅力ある景観の形成という観点から「色彩景観づくりの手引き」を作成し、ここにその目的と位置づけをまとめました。

魅力ある色彩景観とは

日本の伝統的な建造物は、木や石・土などの自然素材でつくられてきました。地域の素材でつくられたまちなみには自ずとまとまりや連続性がありましたが、近代になり塗料をはじめとする化学製品の発達により、それまでにはない鮮やかな色調や建材が使用され、まちなみの色彩は多様化してきました。

住宅や商店など、個人が建設するものは持ち主の資産ですが、その外観がつくるまちなみは市民のみならず甲州市を訪れる観光客も含め、多くの人々のもの（＝公共的な存在）でもあります。

甲州市の地形や風土が育ててきた自然景観や独自の産業、そしてその産業が支えてきた歴史や文化は、この地にしかない「まち全体の資産」であるということを、改めて考える必要があります。

色彩景観づくりの手引き・作成の目的

甲州市の特徴を多くの市民や事業者が理解し、まちなみの色彩を整えたり新しく創造したりすることは、市民がここにしかないまちの魅力を認識し、やがてまちの魅力を育てていく『担い手』となっていくことにもつながります。

人の思想や行為は自由で多様なものですが、自然の景色を眺める時、私たちの多くは四季折々の変化や時間の推移が生み出す微細な色彩の移り変わりに心を動かされます。こうした感情は国や世代を問わず、ある程度は共通の認識として定義できるでしょう。

このように風景を美しいと感じることの根底の一因には、自然界が持つ色彩の構造があります。自然界の色の見え方を紐解いてみると、自然界の色彩には環境の「地」として長くその地にある土や砂などと、そこに彩りを添える「図」としての動植物などの鮮やかな色があることがわかります。

本手引きでは、色彩学における調和の理論や法則を基に、配色の在り方やルールをまとめています。この手引きを参考に、人工物の色彩の選定における理論・方法論に基づいた実践と創意工夫を行い、周辺環境との調和を育み、次代にふさわしい新しい魅力を創造していきましょう。

※環境における地とは、周辺や背景を意味します。一方、図は背景から分離して近くされる部分（かたち）を示します。図と地の関係性が地域の特性に合わせ程よいバランスで保たれることが、良好な景観づくりには欠かせません。



■ 図・誘目性のヒエラルキー

・誘目性（ゆうもくせい）とは

色が人の注意を引きつける度合いを示します。一般には、無彩色より有彩色、寒色系より暖色系が高い（人の目を惹きつけやすい）とされますが、色の見え方は周辺との相対的な関係性によって異なるものなので、要素ごとにその度合いを見極め、適切な「引きつけ方」を考えることが必要です。

例えば交通標識の禁止や注意表示には暖色系の高彩度色が用いられていますが、これは公共空間において人の意識を引きつける必要性が高い、と捉えることができます。

その他の要素がいたずらに暖色系の高彩度色を多用すると、表示内容を識別しにくくなり、安全性に問題が生じる恐れがあります。

甲州市らしい 色彩景観を目指して

甲州市の魅力は地形や気候の特性に即した果樹園が作りだす雄大な自然景観や、歴史と文化を大切にしてきた人々の暮らしそのものにあります。

一方、気候変動による環境の変化や産業の衰退、近代化による人口の流出・減少など、まちなみが変化を余儀なくされるさまざまな要因もあり、積極的な活動や取り組みを持続していくことが求められています。

色彩を魅力あるまちなみ景観の形成において有効に活用していくために、広域的な景観色彩調査を行った結果、地域ごと・用途ごとの特性が明確であることがわかりました。その結果を基に、景観計画に基づく運用が可能な色彩基準および誘導基準を検討しました。

本手引きはその内容を色の選び方や使い方などと共にわかりやすくまとめたものです。

「果樹園と歴史と文化が織りなす魅力あふれる景観」を 市民・事業者・行政の力をあわせ、皆の手で育てていきましょう

四季折々、豊かな変化をもたらす自然の緑や草花は、私たちの日常を彩り、甲州市を訪れる観光客の目を楽しませる大切な存在です。

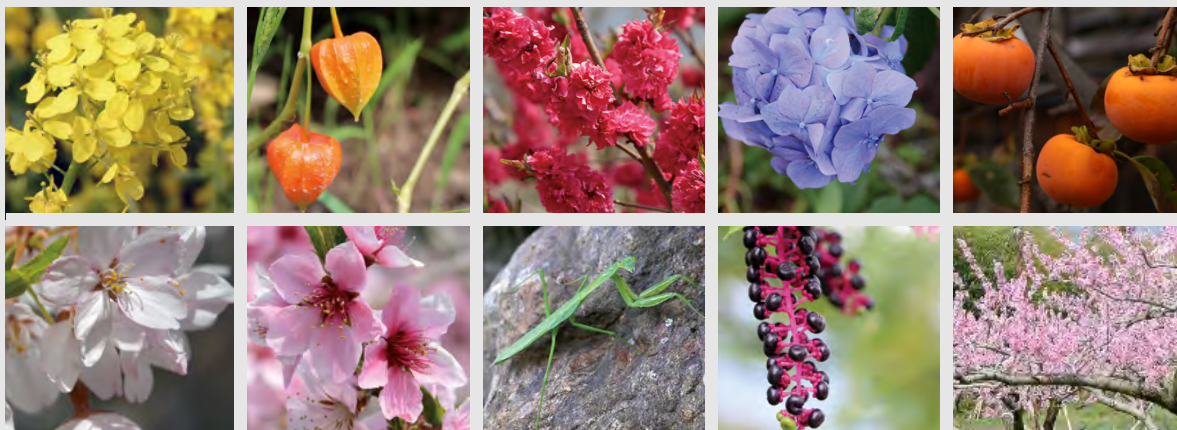
人工物と自然がバランスよく寄り添いながら、互いを引き立て合うまちなみを市民・事業者・行政が協働し育てて行くことは、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域の価値を高めることにつながります。昨今、人口減少は甲州市のみならず全国的な課題ですが、若い世代や子どもたちに美しく豊かなまちなみを引き継ぐことは人口の流出に歯止めをかけ、また新たな人口流入の促進にもつながる試みとして期待されます。

歴史と豊かな自然は甲州市の大切な資源です。この資源を活かし、調和の取れた魅力あるまちなみづくりを実践していきましょう。



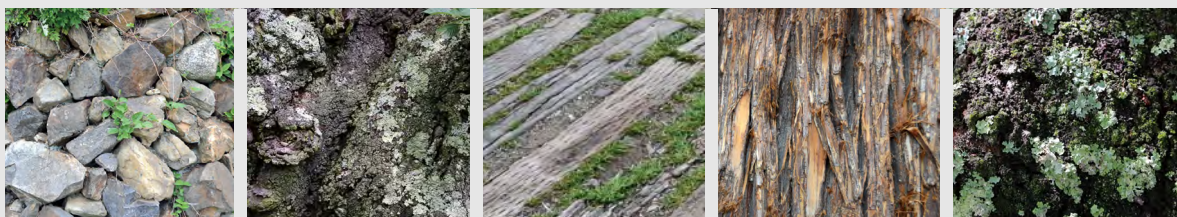
●自然の中にある鮮やかな色は、面積が小さく地表近くにありますが

—そして、時間や季節の経過と共に多様に移り変わる「変化する」色でもあります



●自然の鮮やかな色彩が印象的に見えるのは、「地」となる穏やかな色があるからです

—石や土、樹木の幹などは環境の中で大きな面積を占め、長い時間を経ても変化が少ない穏やかな色彩です



甲州市の景観



歴史

山梨県内にある5つの国宝のうち3つを有する甲州市には大善寺をはじめ重要文化財を有する寺院など、武田家の歴史を今に伝える歴史的な文化財が数多く存在します。

こうした寺院の庭園は国や県の指定名勝にもなっており、観光の名所となっています。木や土など、自然素材でつくられた建造物は、長い時間の経過により現代の建材にはない色合いや風合いをつくりだしています。

歴史的な建造物は重要な観光資源ですが、甲州市の成り立ちや先人たちの暮らしを知るための重要なよりどころでもあります。時間の経過に思いをはせる楽しさ、喜び。亡き人やものを偲び、新たな希望を養ってきた先人たちの知恵を始めとするさまざまな文化。時間の経過なしにはつくることができない空間や風景は、適切に保全し活用していくことが大切です。

甲州市の気候・風土が育てた景観

景観は自然の地形やそれらがつくりだす風土はもとより、先人たちが今を生きる住民の営みがつくり出してきたものです。そこには長い時間の経過があり、災害や開発などを経て、変化したもの・継承されてきたものがあります。

それらは、甲州市らしい景観を次代に引き継いでいくためには、甲州市にしかない独自の景観要素を認識し、広く市民が共有すべきまちの資産として、これからも育てていくことが大切です。



産業・観光

国産ワインの発祥地、甲州市。先人たちがさまざまな苦労を重ね、技術を磨き続けてきたことにより、今では甲州ワインは海外の専門家達からも高く評価されています。また次の世代が、産業・観光の担い手として育ってきていることは地域にとって大変大きな希望であり、こうした人もまた、甲州市の大切な財産と言えるでしょう。

果樹栽培には大変な手間がかかりますが、貴重な自然の恵みやそれがもたらす風景は、市民の生活を支える重要な産業であると共に、観光の柱でもあります。世界中のより多くの人たちに甲州市のワインやフルーツの魅力を知ってもらい、この地を訪ねてもらい機会を増やしていくことも、景観の保全や育成につながります。

個々の点的な魅力ある風景を、線とし面として広げていくことも、色彩景観づくりの目標です。



自然

市域の約8割が森林でありながら、地形を活かして農業や果樹園を営んできた甲州市。古くから生活を支えてきた自然の恵みをはじめ、盆地や山岳地の植生が共存する四季折々の自然の変化は景観に彩りを与え、魅力あるまちなみの特徴づける大切な要素のひとつとなっています。

こうした自然資源は雄大なアルプスや甲州盆地を眺める眺望景観や季節の恵みを味わう観光農園など、壮大なスケールから生活に密着したヒューマンなスケールまでさまざまな親しみ方や楽しみ方があり、世代を問わず係わりの深い存在と言えるでしょう。

人工物に比べ、人為でコントロールすることが難しい自然景観。だからこそ、人工物の方が自然と共存できるように調整したり、現況を十分に考慮した上で、ある程度の規制を設けたりすることも必要なのです。

山に囲まれた地形とそれを活かした果樹栽培や農業がつくってきた景色なのよ。



甲州市にはステキな景色がたくさんあるんだね！



暮らし

伝統的な甲州民家は減りつつありますが、現在でも多くの人たちの活動により保存・活用が行われている地域もあります。またワイナリー等ではより多くの観光客に長く滞在してもらうための取り組みも盛んです。歴史や自然の保全・継承に務めるとともに、一方では時代やライフスタイルの変化へも目を向け、さらに良好な景観を育成・創造していくことも重要な課題のひとつです。

協働

2014年、2015年の3月に実施されたぶどうの丘周辺のガードレール塗装。100名近い市民ボランティアが集まり、遠景の見え方に大きく影響を与えている白い防護柵の外側を落ち着いた色のあるブラウン色に塗装しました。

これから益々、市民と行政、そして民間の企業や団体が力を合わせ、まちの魅力を共有しながら育てていくことが期待されています。

01

甲州市の景観計画と色彩基準・色彩誘導基準

平成 24 年 12 月に策定された甲州市の景観計画においては、景観形成のテーマ（基本理念）のもと、景観形成の基本方針が定められ、ゾーン区分ごとに景観形成の方向性が示されています。色彩基準・色彩誘導基準の策定に係る一連の調査・検討は、これら景観計画の内容を踏襲し、整合性が図られたものとなっています。

色彩基準および色彩誘導基準の位置づけ

・甲州市景観計画における景観形成のテーマ（基本理念）

◎果樹園と歴史・文化が織りなす

魅力あふれる景観を守り育む

・景観形成の基本方針

1 眺望景観に関わる方針

- ①高台から見下ろす果樹地帯の景観を良好に保つ
- ②富士山、南アルプス、大菩薩嶺等の山並みが見える環境を大切に

2 地区景観に関わる方針

- ①歴史的な資源を保全し次代につなげる
- ②果樹園の景観を保全する
- ③風土に育まれた甲州民家などを大切に
- ④水路（堰）などの特徴的な水環境を大切に
- ⑤看板や広告を秩序あるものにしていく

3 景観形成の進め方に関わる方針

- ①市民が美しい景観づくりに参加しやすい環境を整え、地域の豊かさを創造する
- ②公共事業で手本を示していく

・景観計画における景観形成ゾーンの設定と方針

【ゾーン区分における景観形成の方向性】

区分名称	方向性
まちのゾーン	建築物、工作物等の新築、増改築等が最も頻繁に生じるゾーンであり、伝統的な建築様式等を参考にしながらも、本市らしい暮らしの充実を図りながら、美しく質の高い景観を創造していきます。
平地農地・集落ゾーン	農業振興策の中でも特に果樹栽培の推進を中心施策として、美しい農地に囲まれた集落づくりを目指します。
里山農地・集落ゾーン	農業振興策と十分な連携をはかり、農山村の風景を保全するため、耕作放棄農地の増加や無秩序な宅地化を規制します。
里山森林ゾーン	集落や歴史的建造物等の背景となるゾーンであると共に、眺望地点を確保するなどして身近なレクリエーションの場として手入れを行います。
山岳森林ゾーン	自然植生の保全を中心とし、鳥獣害等の防止策を検討し、トレッキング等のレクリエーションを受け入れるゾーンとして眺望地点の確保を図ります。
自然公園ゾーン	自然公園法に準拠し、自然環境の保全を推進します。



色彩基準および色彩誘導基準は、ゾーン区分ごとの景観形成の方向性と整合性を図ります

色彩基準の確認方法

色彩基準は 10、11 頁に示す「マンセル表色系」という色のものさしを基準としています。色を数値化し定量化することで、客観的で公平な景観計画の運用を行います。使用を検討している外装色のマンセル値は、塗装工事店などに依頼をすれば、数値を確認することも可能です。また近年、タイルや屋根材のメーカーなどでは全国の色彩基準や事前協議に対応できるよう、製品の参考マンセル値データを保有している場合もあります。使用を検討している外装色のマンセル値がどうしてもわからない場合は、市の窓口にご相談下さい。

一覧表（例：12 頁）は色相毎に使用できる明度の上限・下限、彩度の上限を示しています。

各ゾーンごとの推奨色等の解説頁（例：14～15 頁）では、使用できる明度と彩度をカラーチャートで示しています。

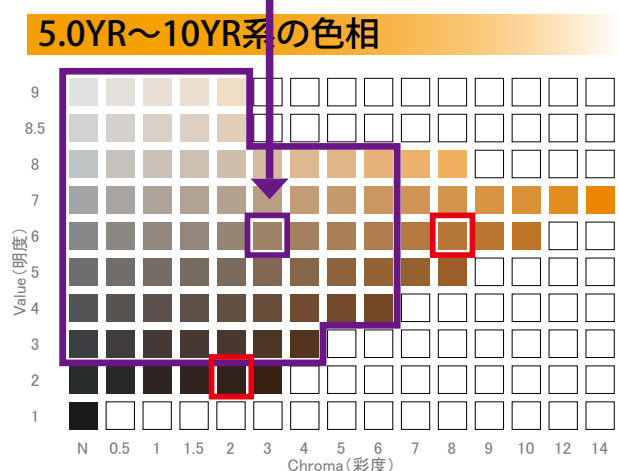
部位	色相	明度	彩度
基調色 各立面の 4/5 以上	0R～4.9YR	3.0 以上 9.0 以下	4.0 以下
	5.0YR～5.0Y	3.0 以上 9.0 以下	6.0 以下
	その他	3.0 以上 9.0 以下	2.0 以下
屋根色 屋根	0R～5.0Y その他	6.0 以下 6.0 以下	6.0 以下 3.0 以下

【例】

5YR 6.0/3.0 → 基準の範囲内なので基調色として **使用可能**

5YR 6.0/8.0 → 基準の範囲外なので基調色としては **使用不可**

5YR 2.0/2.0 → 基準の範囲外なので基調色としては **使用不可**



色彩による景観まちづくり

現況の外装色の調査を行い色彩の観点から分析・評価を行った結果、甲州市の色彩景観にはいくつかの課題があることが判明しました。甲州市の目指す景観形成のテーマにふさわしい景観まちづくりを実現するため、色彩基準および色彩誘導基準の策定を実施し、美しく調和の取れた色彩景観づくりの推進を図ります。

甲州市の色彩景観に見られる課題と色彩による景観まちづくりの考え方

一部で突出して目立っている高彩度色は、甲州市らしいと言えるでしょうか？

※他市の例

課題

1

甲州市内にある建築物の外装色は、おおむねまとまりや連続性が形成されているものの、一部で突出して目立っている高彩度色があります。鮮やかな色は距離を置いた場所からも非常に目立ち、周辺の自然景観やまちなみから突出しやすく、まとまりや連続性を乱す要因となっています。



このままでは地域で培われてきた調和や連続性が乱れる可能性があります

課題

2

甲州市内の建築物の外装基調色や屋根色の色彩調査を行った結果、その色調には明確なまとまりが見られました。何の基準もないままだと、こうした既存のまとまりある景観が無秩序に乱れていくことが予想されます。現況の基調色や屋根色の傾向は地区を問わず、

甲州市のまちなみ景観の「基調となっている色群」であることは継承すべき指針であり、基準の上限・下限を設定する際の客観的な根拠となります。良好な景観を「守り」ながら、新しくつくられるものを「育てて」いくことが必要です。

規模や用途に応じた色の使い方（配色）についての工夫も必要です

課題

3

色彩調査の結果、穏やかな基調色であっても隣り合う建物との対比が強く違和感を与えたり、規模が大きく突出して目立ってしまったりしている例がいくつか見られました。こうした事例は特に商業施設や大規模建築物において顕著であることから「建築物等の規模

や用途に応じた色使い」を促進し、周辺環境との調和を形成しやすくする必要があります。

本手引きでは色そのものの基準だけではなく、その「使い方」についてもさまざまな工夫の例を提示し、魅力ある色彩景観の創造を促進します。

甲州市景観計画における景観形成のテーマ（基本理念）である

「果樹園と歴史・文化が織りなす魅力あふれる景観づくり」

を具現化するための色彩基準および色彩誘導基準の策定

【色彩景観づくりの手引き・基本方針】

- 現況の色彩景観の特徴・傾向を継承し、穏やかで落ち着きのある景観を形成する
- 自然の移り変わりや彩りが印象的に見えるよう、色の「使い方」にも十分な配慮を行う

甲州市の景観の特徴である豊かな自然景観がもたらす四季折々の風景は、市民のみならず甲州市を訪れる多くの観光客にとっても重要な市の資産です。この自然景観が生き生きと美しく見える「仕組み」を正しく理解し、人工物の色使いに応用することで、自然景観との調和を形成することが可能となります。

03

色彩基準のものさし—マンセル表色系について

調和のとれた配色や周辺環境とのバランスを考慮する際、誰もが共通の認識を持って色を捉えることが重要です。そのため、色彩基準の策定にあたっては、多くの自治体でも採用されていて汎用性も高い色表記の体系＝マンセル表色系という「色のものさし」を採用しました。以下にその概要を解説します。

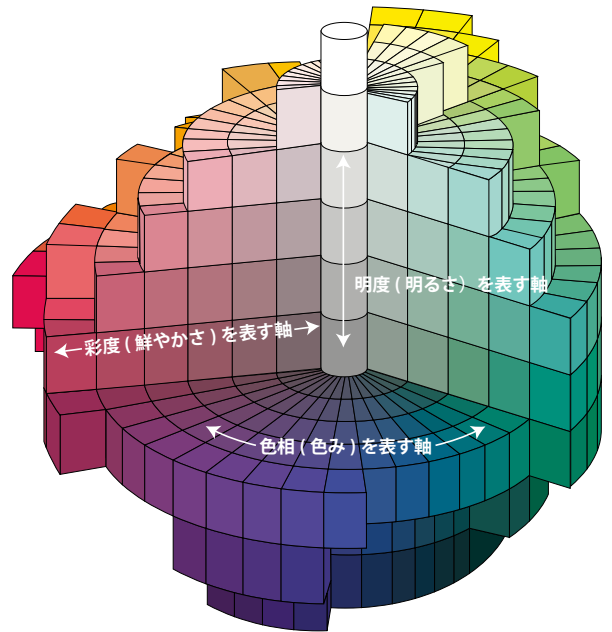
客観的な数値で色を表す方法

一般的に特定の色を表現する際には「赤」「青」といった色名を用います。他にも「けばけばしい色彩」、「調和した色彩」などの形容詞等で色を表現する場合がありますが、こうした方法では解釈に個人差が生じ、客観的に色彩を伝達することが難しくなります。

そこで本手引きにおいては、国際的な表色系であり日本工業規格(JIS)などにも採用されている「マンセル表色系」を用い、より客観的に表現することとしました。以下にその特徴を示します。

マンセル表色系

マンセル表色系は、アメリカの画家 A.H. マンセルが 1905 年に考案したものです。マンセル表色系では、色は 3 つの属性「色相(しきそう)」「明度(めいど)」「彩度(さいど)」で表記することができます。1 つの色はこの 3 つの属性の組み合わせによって表します。その概念を立体的に表したものが図 1・マンセル色立体になります。

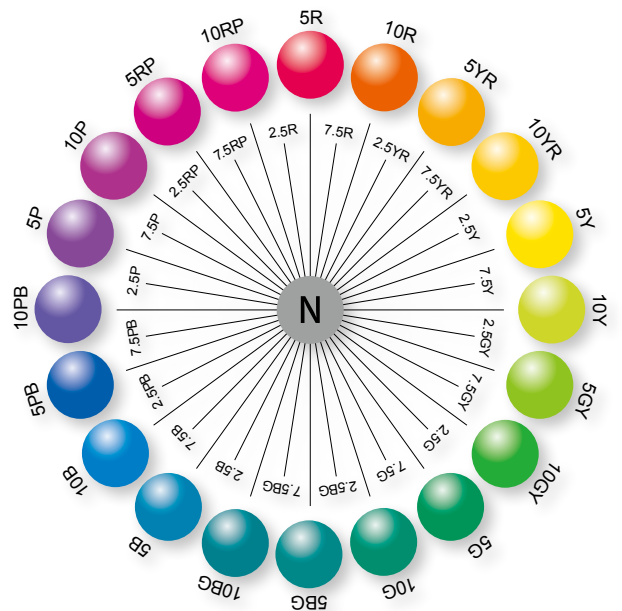


■図 1・マンセル色立体

色相 (Hue) 色味の違いを表します

円周方向に 10 の色相に分かれています(図 2 参照)。R(レッド・赤)、YR(イエローレッド・黄赤)、Y(イエロー・黄)、GY(グリーンイエロー・黄緑)、G(グリーン・緑)、BG(ブルーグリーン・青緑)、B(ブルー・青)、PB(パープルブルー・青紫)、P(パープル・紫)、RP(レッドパープル・赤紫)の 10 色相の頭文字と、その変化を表わす 0 から 10 までの数字を組み合わせる用います。

それぞれの色相の代表(中心)色は 5 の位置です。日本工業規格(JIS)のマンセルブックもこの 5 を基準に、2.5 刻みで 2.5、5、7.5、10 の計 40 色相で構成されています。



■図 2・マンセル色相環

明度 (Value) 明るさの度合いを表します

0 から 10 までの数字を用い、明るい色ほど数値が大きくなります。色味のない無彩色は N5.5(えぬごーてんご)などのように、頭に無彩色を表すニュートラルの N をつけて、明るさの度合いだけで色を表します。

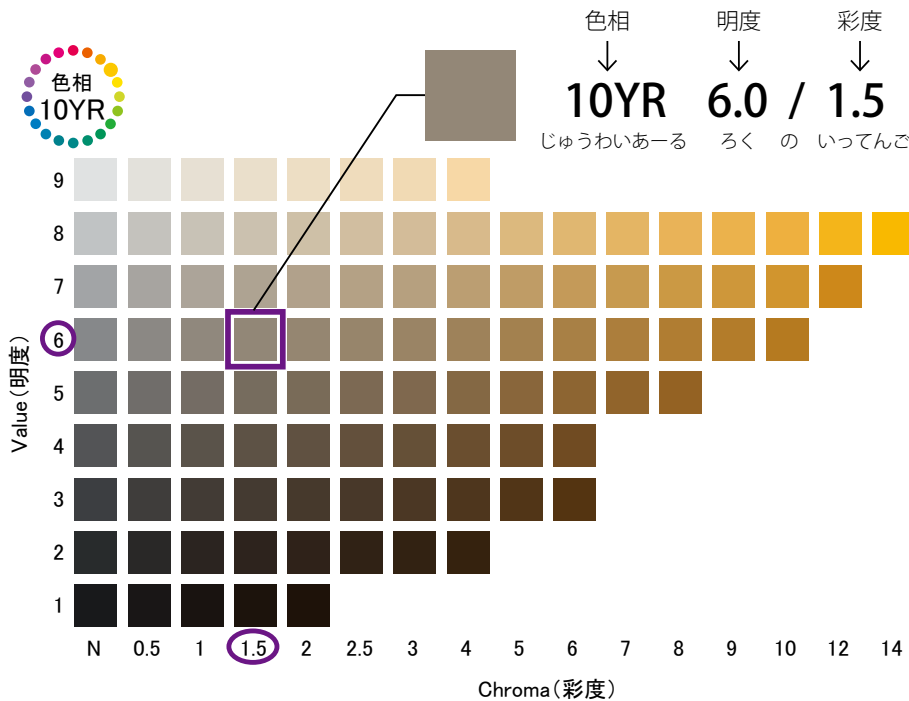
彩度 (Chroma) 鮮やかさの度合いを表します

無彩色の 0 から始まり、鮮やかな色ほど数値が大きくなりますが、最高彩度(純色)の数値は色相によって異なります。



Q1 「どうして色を数値で表わすことが必要なの？」

A. 共通の「ものさし」を使うことによって、甲州市の外装色や屋根色が持つ色群や周辺の建物の外装色と「歩調」を合わせやすくするためです。ひとくちに白といってもさまざまな階調がありますし、ベージュといっても赤みの強い色・少し暗さを感じる色など、多様な幅があります。この幅を客観的に数値化することで、1つの色や適切な組み合わせ方を正確に共有することができます。



■ 図3・色相 10YR の明度と彩度

注！色の見え方の特性

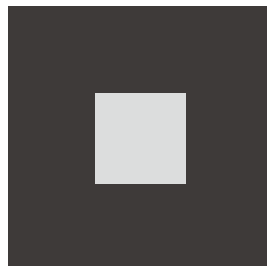
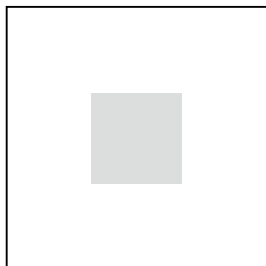
色見本（色票）の見え方には「面積が小さいと暗く・鈍く見える」という特性があるため、このような印刷の見本は実物に近似していても、異なる印象に感じられます。また背景（台紙）が明るいと、対比により背景よりも明るい対象の色見本（色票）が暗く感じられるという特性もあります。

小さな建材見本や色見本帳から候補色を選定する際には、特にその点に注意が必要であり、できるだけ大きな（A4サイズ程度で十分）塗装見本などで確認をすることが大切です。

・ 同じ色でも面積が小さいと暗く鈍く、面積が大きくと明るく鮮やかに見えます。



・ 同じ色（小さな灰色の正方形）でも背景（台紙）が明るいと暗く見え、背景が暗いと明るく見えます。



このように、周辺との関係により色の見え方は変化する、という特性があります。

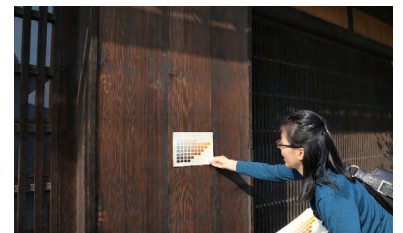
マンセル記号の表記と読み方

1つの色は色相・明度・彩度の色の3属性の組み合わせで表します。例えば左の図は10YR（ワイアール・黄赤）系の色群を示した図で、丸で囲んである色彩は明度が6.0、彩度が1.5であることから「10YR 6.0/1.5」と記し、「じゅうわいあーるろくのいってんご」と読みます。

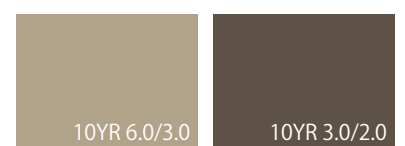
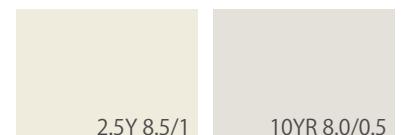
色の測り方

手引きの作成にあたり、マンセルブックという「色のものさし」を使って、甲州市内にあるさまざまな建築物の外装色を測りました。

以下にその様子と基調色に多く見られた色の一部を紹介します。



・ 甲州市内の歴史ある建物に使用されている自然素材の色の例（暖色系の低彩度色が中心）



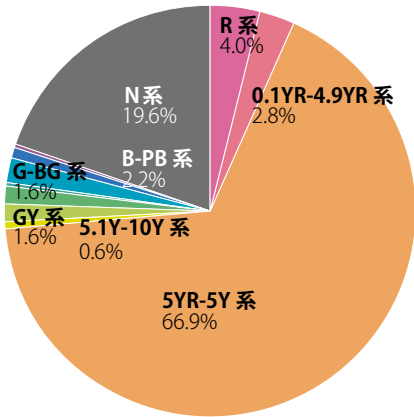
・ 甲州市内の建築外装に多く見られた色彩（暖色系の低彩度色が中心）

04

甲州市の色彩景観の現状（色彩基準策定の根拠）

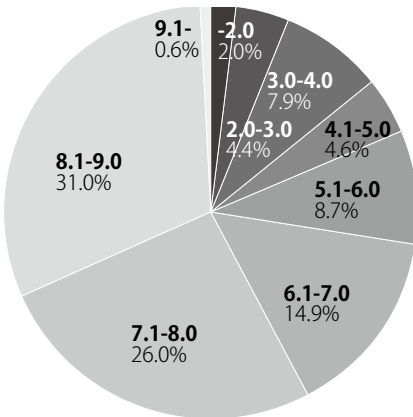
まちなみの印象を決定づける大きな要因の一つである外装基調色の調査結果を見てみると、甲州市内にある建築物はおおむね「暖色系の中・高明度、低彩度色」にまとまっていることがわかります。人目を引き、極端に突出して見えやすい鮮やかな高彩度色はごくわずかで、穏やかで落ち着いた色調が中心です。

色相（色味）



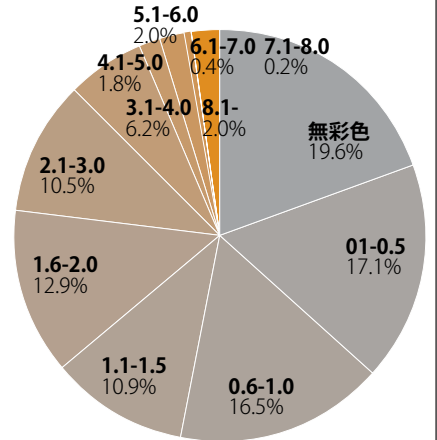
5YR系～5Y系の色相が約67%と最も多く、無彩色と合わせると約87%となり、自然で穏やかな印象の暖色系や無彩色への集中が明らかです。一方、わずかですがB（青）系など人工的で冷たい印象を与えやすい色の使用も見られました。

明度（明るさ）



明度6.0以上の中・高明度色が全体の70%以上を占めています。一部の低明度色は規模の小さな住宅や木材を使用した寺院などに見られ、自然の緑や山並みになじんでいます。

彩度（鮮やかさ）



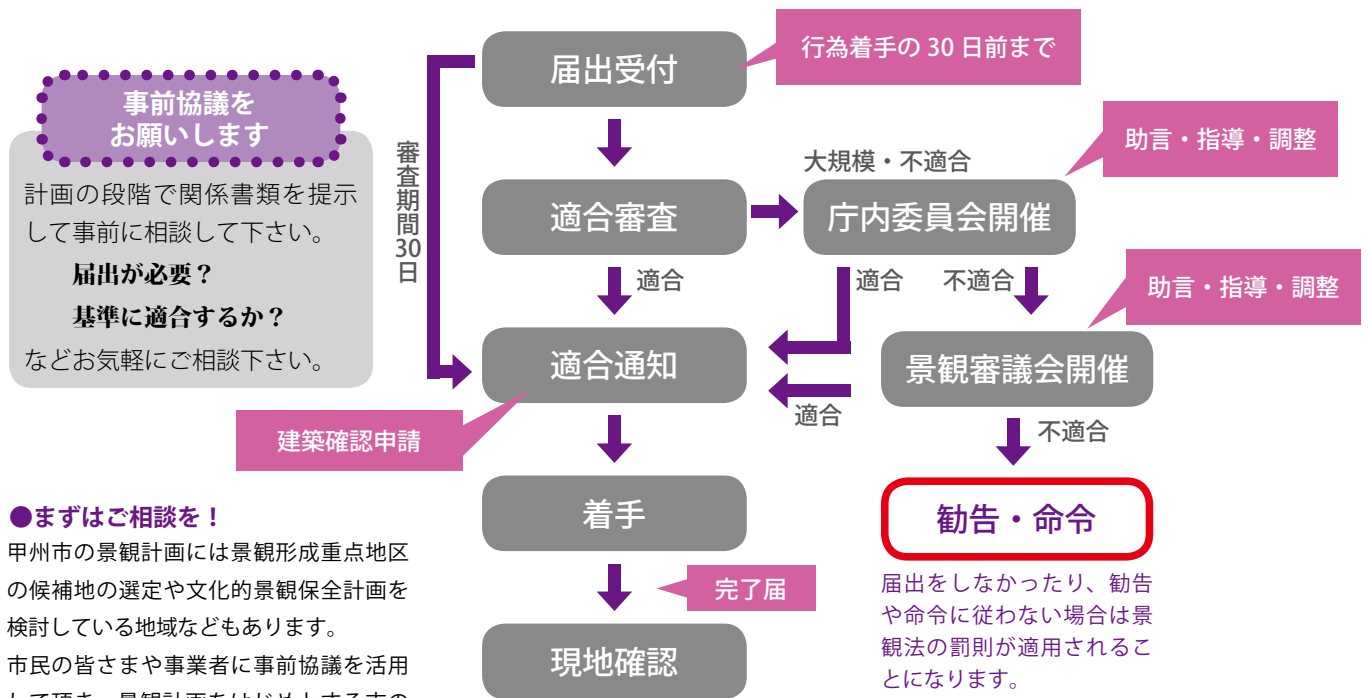
彩度4.0以下の低彩度の色調が全体の90%以上を占めています。周囲から突出し、遠景の見え方に大きく影響する派手な色彩は全体の10%もありませんが、少ないゆえにいっそう目立ちやすい状況となっています。

05

事前協議と行為の届出の流れ

景観計画の区域内（甲州市内全域）において建築物の新築、増築、改築等（※）を行う場合には、以下のような「行為の届出」が必要になります。甲州市では事前協議を受け付けていますので、ご活用下さい。

●景観法・景観計画に基づく行為の届出



●まずはご相談を！
甲州市の景観計画には景観形成重点地区の候補地の選定や文化的景観保全計画を検討している地域などもあります。市民の皆さまや事業者へ事前協議を活用して頂き、景観計画をはじめとする市の施策との協働を推進します。

勧告・命令
届出をしなかったり、勧告や命令に従わない場合は景観法の罰則が適用されることになります。

※届出の対象となる行為については、甲州市のウェブサイトを確認ができます。

建築物や工作物の色彩設計の手順

以下に周辺環境や対象物の規模・用途にふさわしい色彩や素材を検討するための手順を整理しました。地域の特性を理解するとともに、建築物や工作物の外観が「個人の所有・財産であると同時に、まちなみを形成する公共性の高い存在である」ということを十分に意識し、色彩や素材の選定にあたってください。

●プロセス

●検討の内容

●計画・検討において留意すべき点

準備・調査

手引きの把握

甲州市の景観特性を把握し、計画の対象が立地する地域の色彩基準や誘導基準、推奨色等を確認します。

周辺の色彩景観の把握

計画地周辺の色彩的な特徴や傾向の調査を行います。11頁に示すように、色見本帳を使った測色を行うことを推奨します。

周辺にどのような建築物があり、どのような色彩の傾向が見られるか、また自然景観がどのように変化するか等、計画地とその周辺の色彩環境を十分に把握するようにしましょう。

事前協議（12頁下部参照）

色彩の方向性の検討

対象が周辺にどのような影響を与えるかをよく考え、どのような色彩が地域にふさわしいか、十分に吟味します。

色見本・素材見本の手配

実際に使用する建材（塗料・タイル）等の色見本を取り寄せます。

建築物・工作物の外観は、まちの印象を決定づける重要な要素であり、公共性の高いものです。

個人の住宅や店舗であっても、趣味や目立たせたいなどの理由で派手な色彩を用いることは避けましょう。

対象部位の色彩検討・選定

屋根、壁など、それぞれをバラバラに検討するのではなく、組み合わせた時の見え方を考えて検討・選定を行います。

配色案・カラーシステムの構築

候補の素材や色彩が確定したら、一覧表にまとめます。着彩立面図やパースで全体のバランスを確認することが効果的です。

色の良し悪しは単色で決まるのではなく、他の色や素材と組み合わせた「配色」で決まります。サッシなどある程度決められた範囲の中から選ぶものや屋根材等の色の指定が困難な建材の色を優先し、それらの建材との調和を考えましょう。

手引きとの整合性の確認

今いちど手引きに戻り、対象地区の色彩基準に適合しているか、地域にふさわしい色彩であるか、確認を行います。

色彩設計図書（事前協議届出書）の作成

最終決定案に沿って、届出に必要な書類を準備します（市のウェブサイトでダウンロードすることができます）。

商業施設の場合は屋外広告物のデザインや色彩にも十分な配慮を行い、地域の魅力を高める工夫をしましょう。

景観法・景観計画に基づく行為の届け出（12頁下部参照）

施工前・施工中の設計監理

施工する段階では設計の変更やコストの調整等に伴い、仕上げが変わる場合もあります。必要に応じ追加や修正を行います。

大きく変更が生じる場合は、市への届け出が必要になる場合もあります。

事後確認・評価とメンテナンス

完成後は計画の通りに良好な景観形成に寄与出来ているか、自己・自己評価を行うと共に、適切な維持・管理に努めましょう。

地域の人からどのように見られているか、客観的な評価にも耳を傾けましょう。

監理・管理

●建築物の用途にふさわしい色彩を選定し、魅力あるまちなみを形成しましょう

住宅・店舗・公共施設など、市内にはさまざまな用途の建築物があります。暮らしの基盤となる住宅には穏やかで落ち着いた色のある雰囲気が必要で、店舗にはある程度のにぎわいや洗練された華やかさも求められます。また同じ店舗でも物販とサービスを提供する場合とでは、店舗の性格が異なり、自ずと店構えが異なります。

自分の家やお店を「どう見せたいか」だけではなく、「どう見られるか」を客観的に捉え、用途にふさわしい色彩を選定しましょう。

●建築物の規模にふさわしい色彩を選定し、様々な用途の建築物との調和を形成しましょう

例えばさまざまな用途の建物群の外装色を全て同じにした場合でも、それぞれの建築物は異なる印象をまちなみに与えます。11頁に示したように色は大きさ（面積）により見え方が変化するためです。特に規模の大きな建築物は、例え穏やかな色であっても周辺環境に与える影響が大きいため、配色による分節化など、さまざまな工夫も必要です。

甲州市ではこのような大規模建築物等について、景観法および景観計画に基づく行為の届出制度を活用し、ふさわしい色彩の選定と配色計画への規制誘導を促進していきます。

07

色彩基準を運用するためのルール

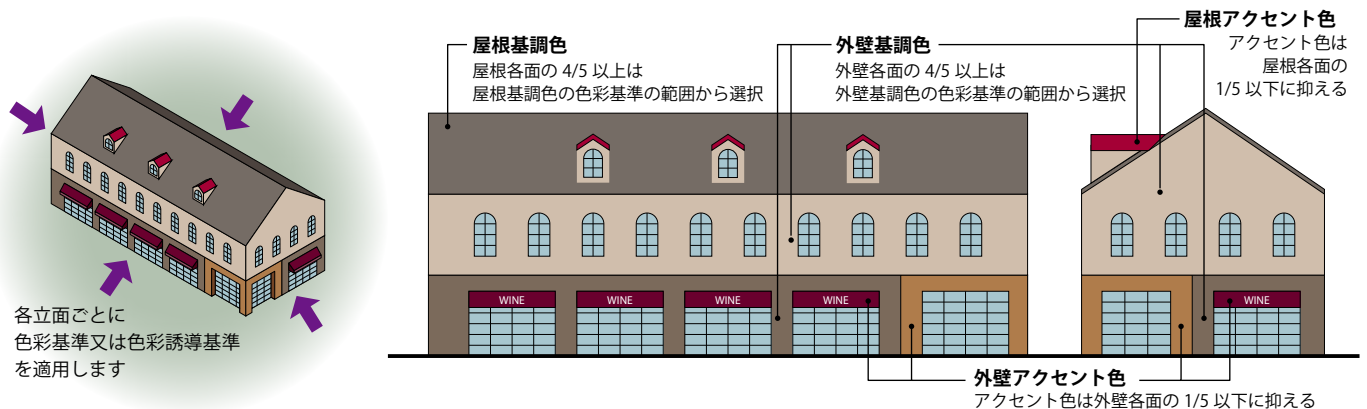
以下に、色彩基準を適用する範囲の詳細と、適用の除外となる建材等の例を示します。また、色の良し悪しは単独で判断されるものではなく、組み合わせ（配色）がつくる調和感や周辺環境との連続性やまとまりにより「構築」されるものです。より良い色彩景観を構築するための手法も併せて紹介します。



Q2 「外装色ってどの部位が範囲なの？」

A. 外壁各面、(東西南北4面)全てが色彩基準の適用範囲となります。甲州市ではさまざまな規模や用途の建築物を対象としていますが、いずれの場合も外壁各面の4/5(8割)以上は基調色の色彩基準または色彩推奨基準の範囲から選択してください(ガラス面も含まれます)。色彩基準範囲外の色を使用する場合は、外壁各面の1/5(2割)以下で使用することが可能です。 傾斜屋根や銅板葺きの平屋根・ドーム屋根などについては、屋根色の基準が適用されます。 立面図上に表現されない陸屋根(屋上の防水塗装など)には色彩基準の適用はありません。

●色彩基準における面積比の考え方(イメージ)



Q3 「色の調整が出来ない素材はどうすればいいの？」

A. 自然石や煉瓦等、着色したものでない自然素材等は、色彩基準の適用除外となります。また色彩基準の範囲を超えるものであっても、以下に示すように一定の条件を満たす場合には適用の除外となる場合もあります。

●色彩基準適用の例外

次のような場合については、景観審議会等の意見を聴取した上で、色彩基準外の色彩を用いることも可能です。

①自然素材色を基調とした建築物等

自然石や木材、土壁などの自然素材や、着色していない瓦やガラス、煉瓦、質感の豊かなせっき質タイルなどの材料は基準に適合しない場合でも使用が可能です。

②地域に長く親しまれ、景観資源となっている建築物等

特徴的な色使いが長年地域のランドマークとして機能している建造物や、歴史的な社寺など伝統的な色使いの建築物等は、既存の色彩の継承することを認めます。

③独自に色彩基準を定めている地域に立地する建築物等

伝統的建造物群保存地区や景観形成重点地区など、独自に色彩基準を定めている地区やこれから定める地域では、その独自の基準が優先されます。地区計画などを締結する地域も同様です。

④法令等で色彩が定められているもの

安全性や機能性の確保のために法令によって色彩が定められているものは、色彩基準によらず、法令を遵守した色彩を用いることができます。

⑤その他

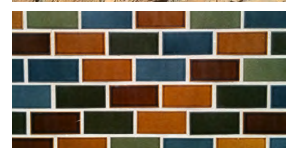
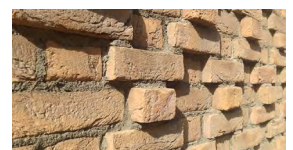
シンボル性の高い用途で周辺環境との調和および周辺への配慮が図られている場合や、設計・デザインコンペティション等で選出され、優れたデザインであると有識者が評価し、合理性のある色彩などについては、必要に応じ色彩基準の適用から除外することとします。



・着色していない木材



・着色していない金属



・せっき質、釉薬タイル



Q4 「どうすれば調和した印象になるの？」

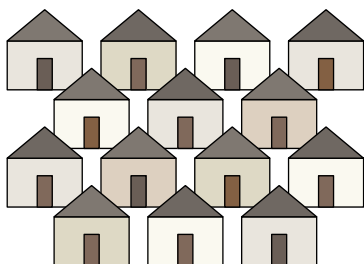
A. 専門家でもなく、多くの人が美しいと感じる配色を行うことは可能です。色彩の調和にはいくつかの「型」(タイプ)がありますので、その「型」を用いて「調和ある配色を意識して」組み合わせを考えれば良いのです。ここではその代表的な事例を紹介しますので、色や素材を選ぶ際の参考にしてください。

●調和した印象をつくる代表的な配色調和の型

その1

類似色でそろった街並み

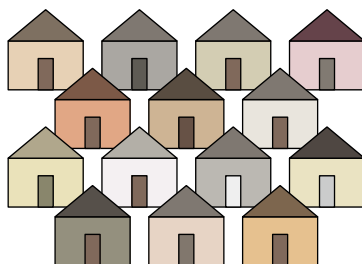
歴史的な雰囲気を感じられるまちの多くは、建物に使われる色や素材の範囲が狭く、よく似た色の建物で風景がまとまっています。



その2

暖かみのある色でそろった街並み

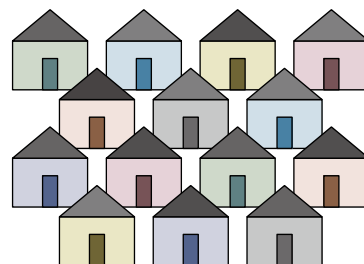
明るさや鮮やかさに変化を持たせても黄系や黄赤系といった暖かい雰囲気のある色相で統一すると、調和感を生み出すことができます。



その3

トーン(色の強さ)のそろった街並み

明るさと鮮やかさを一緒にして「トーン」と呼びますが、このトーンをそろえると色々な色相があっても調和感を生み出すことができます。



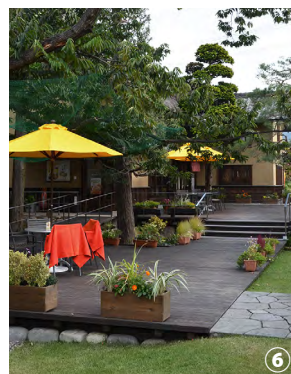
Q5 「良好な景観とにぎわいって両立できるの？」

A. 本来、活気やにぎわいは、いのちあるものがつくりだす現象です。活気やにぎわいをつくるために動かない人工物を派手にし過ぎると不自然な印象が強く、飽きられやすい景色になりがちです。建物そのものを目立たせなくても、自然を活かし季節を感じさせるもてなしでにぎわう場所や空間はたくさんあります。鮮やかな色を使用する場合は特に面積と部位に留意し、歩行者の目線に近い部分や動く(仮設・可動式)部分に使うということを心がけてください。

●にぎわいは「現象=行為」なので、必ずしも建築物や工作物そのもので表現する必要はありません



- ①歩行者の目線に配慮し、外観の低い位置に集約されたテナント看板【藤沢市】
- ②柔らかな素材感が動きをつくり、道行く人を誘う布(暖簾)や植物【金沢市】
- ③商品(木製雑貨)に合わせ、自然素材で作られた看板。鉢植えが彩りを添える【松本市】
- ④⑤歩行者の目線に絞って鮮やかな色を展開している例【軽井沢町】
- ⑥動くもの・命あるものが色を持つという自然界の法則にならうと、鮮やかな色は木々の緑の中で一層印象的に見える【小布施町】



08

色彩基準と色彩誘導基準

このページでは景観計画に基づく色彩基準について解説します。甲州市では景観計画に基づく届出対象行為に該当する全ての建築・工作物について、色彩の制限を設けています。この色彩基準は、景観法第8条第2項第3号に基づく「良好な景観形成のための行為の制限」であり、適合していない場合は変更命令等を行う場合があります。

景観計画における色彩基準の対象範囲と区分

下の図のように、甲州市景観計画のゾーン区分をもとに、それぞれの現況に基づいた色彩基準を設けています。

色彩基準と色彩誘導基準の違い

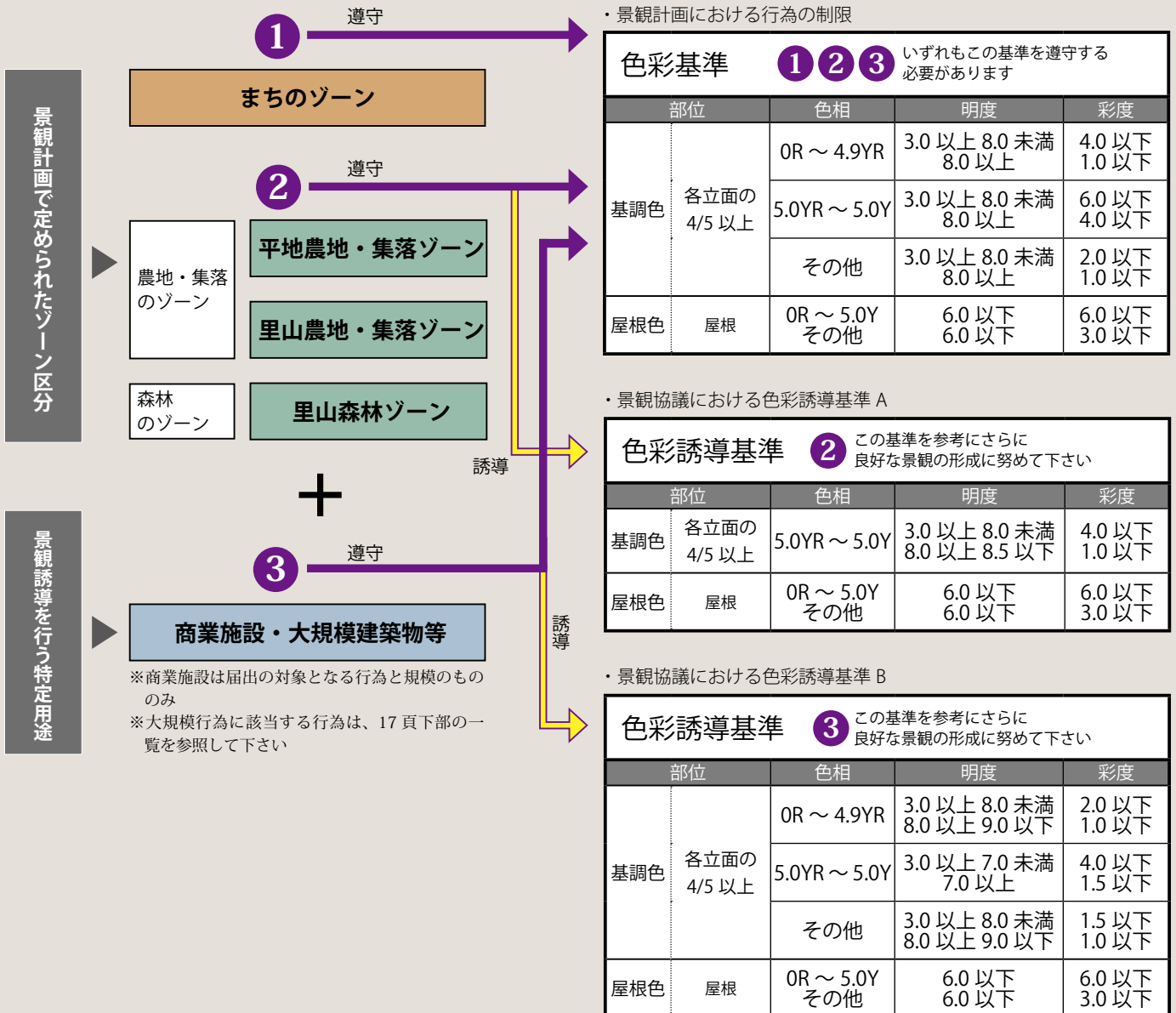
景観法に基づく行為の制限である「色彩基準」に対して「色彩誘導基準」は景観法による行為の制限を行うものではありません。しかし甲州市の景観特性上、自然景観との関係が重要な農地・集落ゾーンや里山森林ゾーン、さらに周辺環境への影響が大きい商業施設や大規模建築物・工作物について、積極的に良好な景観の形成を誘導するための誘導基準を設けています。

特に配慮が必要な商業施設や大規模建築・工作物

色彩基準はネガティブ・チェック（著しく突出する派手な色や圧迫感を与える低明度色を避けるための基準）であり、基準に該当していれば全てが良好な景観として評価できる・認められる、というものではありません。

一方、こうした目安があることで地域の景観特性を把握し、規模や用途に添った色使いを工夫することで、より魅力ある建築・工作物のある景観を創造することも可能です。

本手引きでは、色彩基準よりも範囲を絞った誘導基準を設けるとともに、調和ある配色を行うための配色例や効果的な分節化の方法など、実際の色やイラストを活用し解説します。





Q6 「どうして同じ市内なのに基準が違うの？」

A. 駅周辺や市街地の賑わいを感じるゾーンと、周囲を自然に囲まれ緑の存在が印象的なゾーンとでは、それぞれ景観の特性が異なります。その特性に合わせて基準に差異を設け、そこに存在する人工物の外装色をゾーンごとの特徴に配慮したものとすることにより、市内の様々な景観特性を活かした色彩景観づくりを実践していきます。

・景観形成の方向性

色彩基準
1を適用

●まちのゾーン→20頁へ

建築物、工作物の新築、増改築等が最も頻繁に生じるゾーンであり、伝統的な建築様式等を参考にしながらも、本市らしい暮らしの充実を図りながら、美しく質の高い景観を創造していきます。



●まちのゾーンの代表的な景観（JR 塩山駅周辺）

色彩誘導基準
色彩基準
1または2を適用

●平地農地・集落ゾーン→22頁へ

農業振興策の中でも特に果樹栽培の推進を中心施策として、美しい農地に囲まれた集落づくりを目指します。



●平地農地・集落ゾーンの代表的な景観（立正寺・等々力周辺）

●里山農地・集落ゾーン→22頁へ

農業振興策と十分な連携を図り、農山村の風景を保全するため、耕作放棄農地の増加や無秩序な宅地化を規制します。

●里山森林ゾーン→22頁へ

集落や歴史的建造物の背景となるゾーンであると共に、眺望地点を確保するなどして身近なレクリエーションの場として手入れを行います。

色彩誘導基準
色彩基準
1または3を適用

●商業施設・大規模建築物等

規模の大きさが周辺の自然景観や住宅地等に与える影響について十分な検証と配慮を行い、色彩だけではなく全体のスケール感も周辺環境との調和を図ります。特に全国展開をしている企業の店舗等においては、画一的なデザインと本市の景観特性との整合性を図り、甲州市にふさわしい魅力ある景観の創造を促します。→24頁へ

※商業施設は届出の対象となる行為と規模のもののみ
※大規模行為に該当する行為は、下記一覧を参照して下さい



●里山農地・集落ゾーンの代表的な景観（駒飼宿周辺）

・大規模行為に該当する行為

区分	行為等	規模等
建築物	建築物の新築、増築、改築または移転、外観を変更する修繕もしくは模様替え又は色彩の変更	①都市計画法に規定する用途地域内では、高さが20mを超えるもの ②都市計画法に規定する用途地域外の地域では、高さが15mを超えるもの ③上記①から②のほか、甲州市開発行為等指導要綱大条に規定する適用範囲内の建築物 ④建築面積500㎡を超える建築物
工作物	工作物の新築、増築、改築または移転、外観を変更する修繕もしくは模様替え又は色彩の変更	①煙突、記念塔、装飾塔、高架水槽、彫像、遊戯施設、製造プラント、貯蔵施設、処理施設の類においては、高さが15mを超えるもの ②垣、さく、塀の類においては、高さが3mを超えるもの ③電柱、送電鉄塔、アンテナの類においては、高さが20mを超えるもの ④上記①から③のほか、甲州市開発指導要綱第3条に規定する適用範囲内の工作物



●里山農地・集落ゾーンの代表的な景観（大藤・神金のもも畑周辺）

景観計画の景観形成ゾーン区分の設定（甲州市景観計画より抜粋）

甲州市景観計画は、「果樹園と歴史・文化が織りなす魅力あふれる景観を守り育む」を景観形成のテーマとし、本市の特徴を表わす眺望景観や山並みへの眺望の確保、さらに歴史ある資源をいかした地区景観づくりの推進などを基本方針としています。本頁では、地区の特性に応じた景観形成を促進して行くためのゾーン区分を詳しく表記します。

ゾーン区分

地区は大きく「まちのゾーン」、「農地・集落のゾーン」、「森林のゾーン」の3つに分けて考えます。

①まちのゾーン

「まちのゾーン」は都市機能や住宅が集中しているゾーンです。塩山地域の都市計画用途地区、勝沼の街道沿いの町並み、大和地域の駅周辺と街道沿いの町並みを位置づけています。

②農地・集落のゾーン

「農地・集落のゾーン」は果樹園地帯の農地で、その中に立地する集落を含みます。本市の景観づくりの核となるゾーンです。平地と里山の2種類のゾーンを設定します。

③森林のゾーン

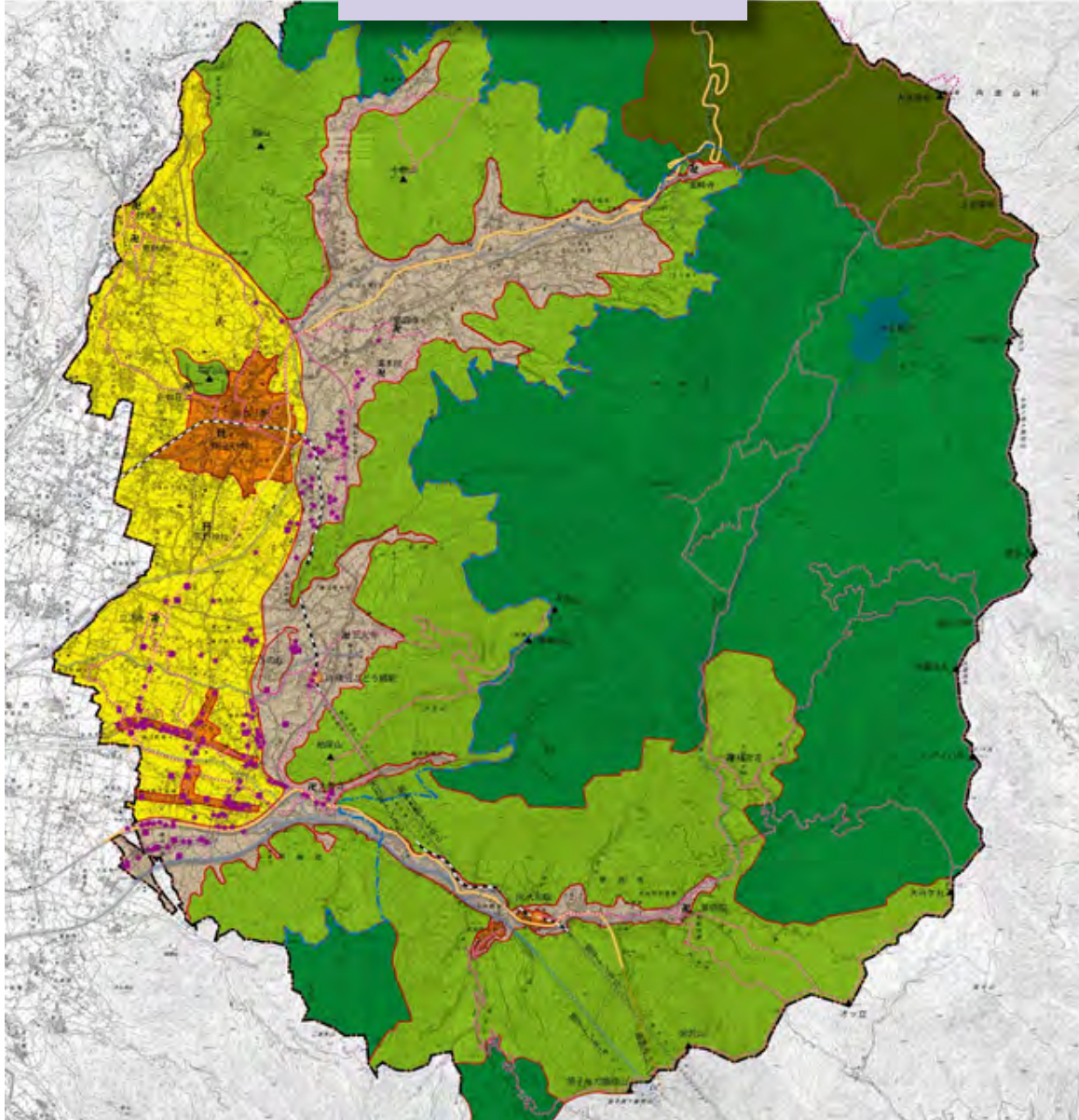
「森林のゾーン」は山林に覆われたゾーンであり、本市の景観の骨格となる山並みを形成し、また、山歩きや高原レクリエーションを楽しめるゾーンです。里山、山岳、自然公園の3種類のゾーンを設定します。

景観計画における景観形成ゾーンの設定と方針

【ゾーン区分における景観形成の方向性】

	【区分名称】	【方向性】
ゾ ー ン 区 分	まちのゾーン	建築物、工作物等の新築、増改築等が最も頻繁に生じるゾーンであり、伝統的な建築様式等を参考にしながらも、本市らしい暮らしの充実を図りながら、美しく質の高い景観を創造していきます。
	平地農地・集落ゾーン	農業振興策の中でも特に果樹栽培の推進を中心施策として、美しい農地に囲まれた集落づくりを目指します。
	里山農地・集落ゾーン	農業振興策と十分な連携をはかり、農山村の風景を保全するため、耕作放棄農地の増加や無秩序な宅地化を規制します。
	里山森林ゾーン	集落や歴史的建造物等の背景となるゾーンであると共に、眺望地点を確保するなどして身近なレクリエーションの場として手入れを行います。
	山岳森林ゾーン	自然植生の保全を中心とし、鳥獣害等の防止策を検討し、トレッキング等のレクリエーションを受け入れるゾーンとして眺望地点の確保を図ります。
	自然公園ゾーン	自然公園法に準拠し、自然環境の保全を推進します。

ゾーン区分



【ゾーン区分】

【詳細区分】

【ゾーンの特徴】

まちのゾーン

都市機能や住宅が集積している区域

農地・集落
のゾーン

平地農地・集落ゾーン

盆地の平野部に立地する農地とそこにある集落

里山農地・集落ゾーン

山裾や小丘の傾斜地に立地する農地とそこにある集落

森林のゾーン

里山森林ゾーン

集落に近く市民のレクリエーションの場になる小丘や山林

山岳森林ゾーン

集落から離れた自然豊かな山林

自然公園ゾーン

自然公園法により規制のある区域

まちのゾーンの色彩

洗練された品格と落ち着きの感じられる景観の形成

◎色彩景観の現況

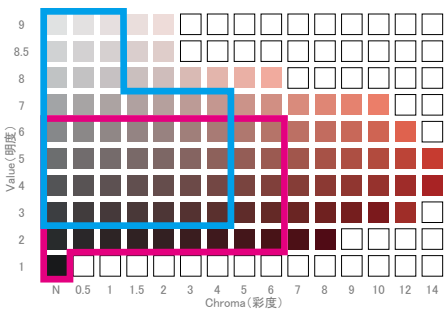
さまざまな用途の建築物が混在し、建替えや改修の頻度が高いエリアです。基調色の傾向は暖色系の低彩度色～ニュートラル系が中心ですが、サイディングなどの新建材を基調とした住宅が増えつつあります。タイルや塗装など多様な建材・仕上げが混在していることもこの地域の特徴です。

◎色彩誘導の考え方

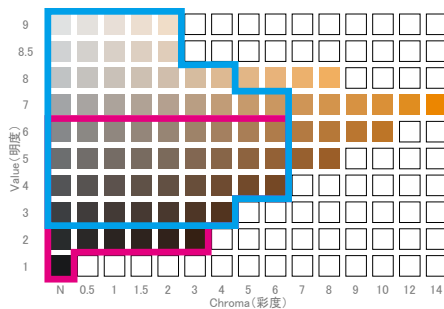
新しい建築物が多いため、多様な建築様式（意匠）が見られますがその分、基調色のまとまりを強化し、調和あるまちなみ形成の促進を図ることが大切です。一方、新しい意匠や用途にふさわしい色彩を選定することも意識し、良好な景観の形成・創造を積極的に推進していきます。

◎色相別の色彩許容範囲のイメージ

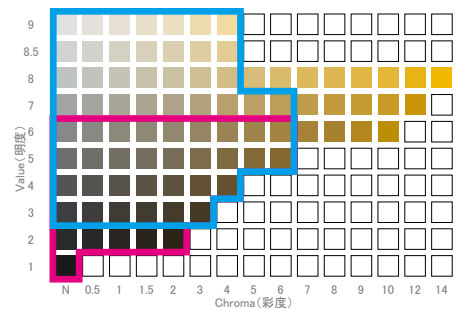
0R～4.9YR系の色相



5.0YR～10YR系の色相



0.1Y～5.0Y系の色相



出現頻度の高い暖色系の低彩度色 → 基調色はなるべくこの範囲から選定して下さい

YR（黄赤）系～Y（黄）系の色相は、甲州市内の建築物の外装色約67%を占めています。N（ニュートラル・無彩色）系を加えると、実に全体の約87%になります。このような外装色の傾向から、甲州市内の建築物は一定の範囲（暖色系の低彩度～ニュートラル系）に集中し、穏やかで自然な暖かみを持っていることが明らかです。新築、改築、増築、改修の際にはこれらの「建築外装色として使用頻度の高い色」を参考に、外装色を検討してください。

凡例

- 外装基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲

◎代表色および

推奨配色について

右に示すのは、まちのゾーンの色彩基準に適合した色の代表例です。

実際の色選定の際、色相調和型の配色を選定しやすいように屋根と外壁の組み合わせも例示しています（推奨配色例①・②）。

この配色も参考に、建築物単体の色彩調和およびまちなみ全体における色彩調和を意識し、良好な環境の創造を心がけてください。

基調色の代表色		
5YR 8.5/0.5 (15-85A)	10YR 8.5/1.0 (19-85B)	2.5Y 9.0/1.0 (22-90B)
7.5YR 8.0/2.0 (17-80D)	10YR 7.5/1.5 (19-75C)	2.5Y 8.0/1.5 (22-80C)
5YR 7.0/4.0 (15-70H)	10YR 6.5/2.0 (19-65D)	2.5Y 7.0/2.0 (22-70D)
7.5YR 5.0/3.0 (17-50F)	10YR 5.0/4.0 (19-50H)	2.5Y 5.0/1.0 (22-50B)

推奨配色例①	
10YR 3.0/2.0 (19-30D)	5G 3.0/1.0 (45-30B)
10YR 7.5/2.0 (19-75D)	5G 6.0/1.0 (45-60B)
※上段：屋根 下段：外壁	※上段：屋根 下段：外壁
※配色例①は屋根と外壁（1色の場合）の組み合わせ、配色例②は外壁が2色の場合の組み合わせを示します。	

推奨配色例②	
10YR 3.0/2.0 (19-30D)	2.5Y 3.0/1.0 (22-30B)
10YR 8.0/1.0 (19-80B)	2.5Y 7.5/3.0 (22-75F)
10YR 5.0/3.0 (19-50F)	2.5Y 5.0/2.0 (22-50D)
※上段：屋根 中段：外壁 下段：外壁	※上段：屋根 中段：外壁 下段：外壁

※色見本に記載の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業標準色見本帳の色番号です。

・景観計画における行為の制限

まちのゾーン				
部位	色相	明度	彩度	
基調色	各立面の4/5以上	0R～4.9YR	3.0以上 8.0未満 8.0以上	4.0以下 1.0以下
		5.0YR～5.0Y	3.0以上 8.0未満 8.0以上	6.0以下 4.0以下
		その他	3.0以上 8.0未満 8.0以上	2.0以下 1.0以下
屋根色	屋根	0R～5.0Y その他	6.0以下 6.0以下 3.0以下	

5.0YR～5.0Y系は甲州市内で最も多くみられる色相です

◎建築物外観の基調色の色彩誘導基準

- 基準の中心色は、市内で多く見られる暖色系の低彩度色です。
- 色相は低彩度であれば赤系や青系など、広い範囲から選択することができます。
- 多様な規模や用途が混在する景観ですが、既存の基調色のまとまりや連続性をよりいっそう意識しながら、個々の建物にふさわしい色や配色を選択し、より洗練された品格のあるまちなみの形成を心がけてください。
- まちのゾーンは農地・森林ゾーンに比べ緑量が少なく感じられます。外構の植栽もまちなみの一部と捉え、魅力的な緑のデザインの充実も図りましょう。

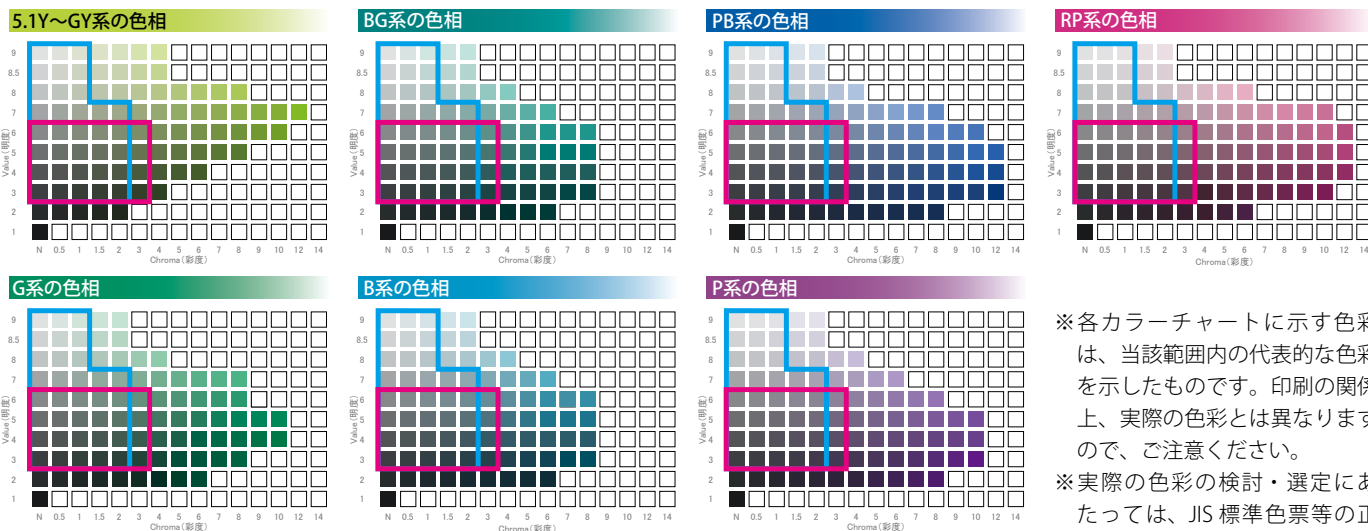
◎建築の屋根色の色彩誘導基準

- 基準の中心色は、暗い灰や黒、焦げ茶などの落ち着いた色です。
- 落ち着いた低彩度であれば、緑系や青系などの色相からも選択が可能です。
- 外装色とのバランスや色彩的な調和を意識し、左下の推奨配色も参考にしながら、建物全体の調和が感じられる色の選定を心がけてください。

■穏やかで暖かみのある低彩度色を基調とした旅館

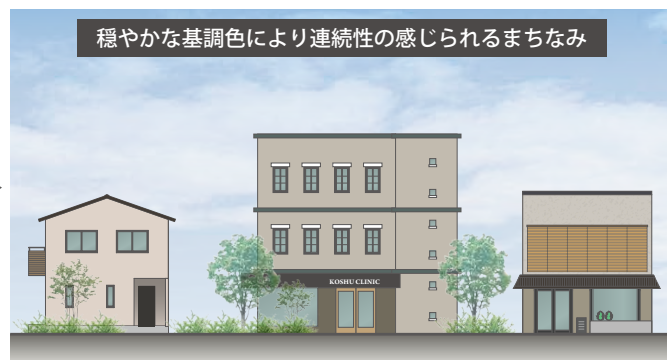
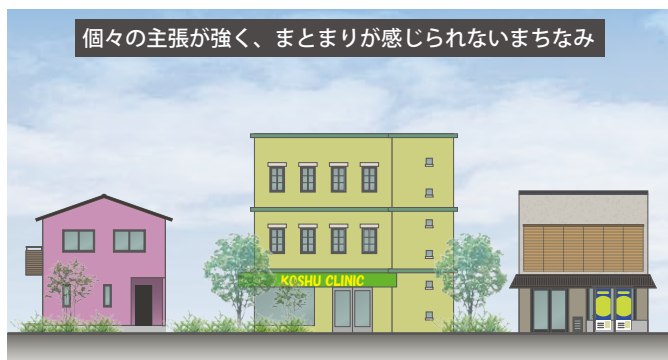


■暖色系・低彩度のタイルを基調とした銀行



※各カラーチャートに示す色彩は、当該範囲内の代表的な色彩を示したものです。印刷の関係上、実際的色彩とは異なりますので、ご注意ください。
 ※実際的色彩の検討・選定にあたっては、JIS標準色票等の正確な色票での確認が必要です。

◎良好な色彩景観形成のイメージ



建替えの頻度が高く、さまざまな用途の建築物が混在することを十分に意識してください。現況の外装色の傾向は暖色系の低彩度色とニュートラル系を合わせると約87%を占めることから、穏やかな低彩度色を基調色とし、まとまりや連続性の感じられるまちなみを形成することが大切です。また市街地では、玄関周りや店先の積極的な緑化に取り組み、自然の安らぎやうるおいが感じられるまちなみを育むことが重要です。四季折々、変化する自然の色彩でまちなみに彩りを添えましょう。

農地・集落・森林ゾーンの色彩

自然が生き生きと印象的に感じられる風情ある景観の形成

◎色彩景観の現況

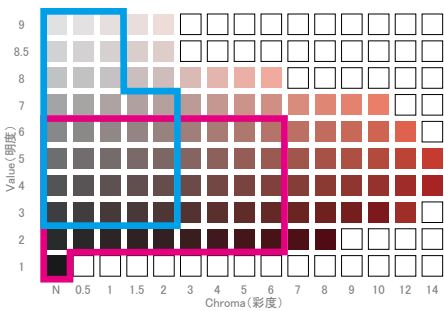
自然の広がりのある風景の中に、住宅や歴史的建造物が点在しています。建築物の規模がさほど大きくないため、外壁色が突出して目立つ例は少ないものの、中景・近景では周辺との調和に欠けている例が見られます。また、遠景からの屋根根面の見え方などにも配慮が必要です。

◎色彩誘導の考え方

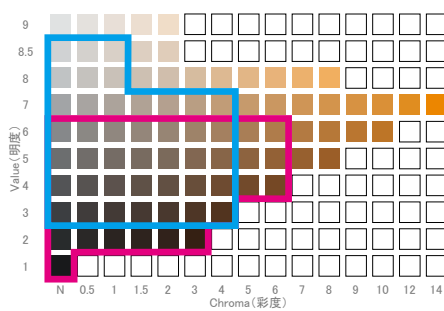
背景や周辺に山や農村・果樹園の広がりがあることを意識し、基調色の色相は暖色系の低彩度色への誘導を図ります。また、基調色の明度を抑えることで、周辺の自然景観に馴染み、四季折々の変化が映える景観の形成を目指します。

◎色相別の推奨色のイメージ

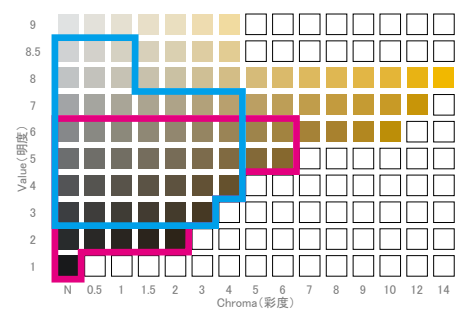
0R～4.9YR系の色相



5.0YR～10YR系の色相



0.1Y～5.0Y系の色相



出現頻度の高い暖色系の低彩度色 → 基調色はなるべくこの範囲から選定して下さい

YR (黄赤) 系～Y (黄) 系の色相は、甲州市内の建築物の外装色約 67% を占めています。N (ニュートラル・無彩色) 系を加えると、実に全体の約 87% になります。このような外装色の傾向から、甲州市内の建築物は一定の範囲 (暖色系の低彩度～ニュートラル系) に集中し、穏やかで自然な暖かみを持っていることが明らかです。新築、改築、増築、改修の際にはこれらの「建築外装色として使用頻度の高い色」を参考に、外装色を検討してください。

凡例

- 外装基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲

◎代表色および

推奨配色について

右に示すのは、農地・集落・森林ゾーンの色彩誘導基準に適合した色の代表例です。

実際の色選定の際、色相調和型の配色を選定しやすいように屋根と外壁の組み合わせも例示しています (推奨配色例①・②)。

この配色も参考に、建築物単体の色彩調和およびまちなみ全体における色彩調和を意識し、良好な環境の創造を心がけて下さい。

基調色の代表色			推奨配色例①		推奨配色例②	
5YR 8.0/0.5 (15-80A)	10YR 8.0/1.0 (19-80B)	2.5Y 7.0/1.0 (22-70B)	5YR 4.0/1.0 (15-40B)	10YR 3.0/0.5 (19-30A)	5YR 3.0/3.0 (15-30F)	10YR 3.0/2.0 (19-30D)
5YR 6.5/1.0 (15-65B)	10YR 7.5/2.0 (19-75D)	2.5Y 6.0/1.5 (22-60C)	5YR 7.0/2.0 (15-70D)	10YR 6.0/3.0 (19-60F)	5YR 6.0/2.0 (15-60D)	10YR 8.5/1.0 (19-80B)
7.5YR 6.0/2.0 (17-60D)	10YR 6.0/2.0 (19-60D)	2.5Y 6.0/2.0 (22-60D)	※上段：屋根 下段：外壁	※上段：屋根 下段：外壁	5YR 4.0/1.0 (15-40B)	10YR 6.0/1.5 (19-60C)
5YR 5.0/2.0 (15-50D)	10YR 5.0/3.0 (19-50F)	2.5Y 5.0/2.0 (22-50D)	※配色例①は屋根と外壁 (1色の場合) の組み合わせ、配色例②は外壁が 2 色の場合の組み合わせを示します。		※上段：屋根 中段：外壁 下段：外壁	※上段：屋根 中段：外壁 下段：外壁

※色見本に記載の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業界標準色見本帳の色番号です。

・景観協議における色彩誘導基準 A

農地・集落・森林ゾーン				
部位	色相	明度	彩度	
基調色	各立面の 4/5 以上	5.0YR ~ 5.0Y	3.0 以上 8.0 未満 8.0 以上 8.5 以下	4.0 以下 1.0 以下
屋根色	屋根	0R ~ 5.0Y その他	6.0 以下 6.0 以下	6.0 以下 3.0 以下

5.0YR ~ 5.0Y 系は甲州市内で最も多くみられる色相です

◎建築物外観の基調色の色彩誘導基準

- 基準の中心色は、市内で多く見られる暖色系の低彩度色ですが、山や農地の緑、歴史的な建造物などとのバランスを考慮し、彩度の上限をやや低めに設定しています。
- 色相は木や石・土などの自然素材が持つ、黄赤系～黄系から選定してください。
- 特に伝統的な民家や自然素材を使用した社寺の周辺では、外装の建材の質感にも配慮し、光沢の強い人工的な建材の使用を避け、自然な色むらのある素材の使用を心がけてください。

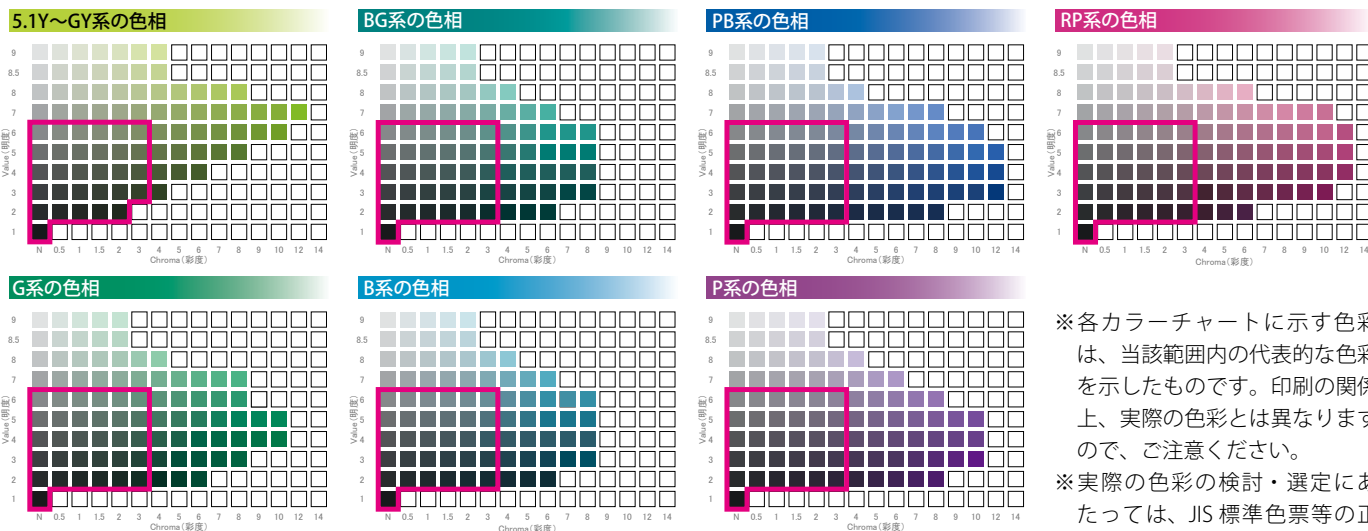
◎建築の屋根色の色彩誘導基準

- 基準の中心色は、暗い灰や黒、焦げ茶などの落ち着いた色です。
- 落ち着いた色のある低彩度であれば、緑系や青系などの色相からも選択が可能です。
- 周辺の山並みなど、自然景観が持つ有機的な広がりや眺望を活かすために、特に高さの低い建物においては勾配屋根の採用を推奨します。

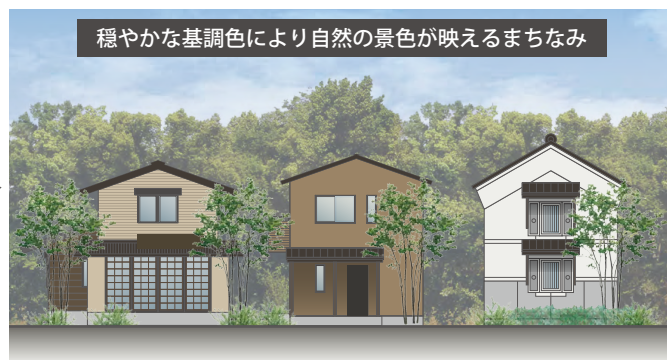
■地域に古くからある外壁材（土壁）は、土そのものが持つ暖かみのある色



■社寺に多く見られるいぶし瓦



◎良好な色彩景観形成のイメージ



背景や周辺に山や農地の「濃い緑」や「変化する空の青」があることを十分に意識してください。周辺環境との対比により、極端に彩度の高い色彩や、寒色系の色彩は人工的で不調和な印象を与えやすくなります。

既存の暖色系の低彩度色（木や石、土などの自然素材が持っている色調）を基本とし、現代の仕様であっても、地域で長く蓄積されてきた基調色の継承に努めることが大切です。

商業施設・大規模建築物等の色彩

落ち着きと賑わいのバランスが取れた洗練された景観の形成

◎色彩景観の現況

商業施設の一部では、派手な高彩度色を多用し主張しすぎている例が見られます。大規模建築物では穏やかな色であっても、外装の面積が大きいと周辺から突出しやすいためという傾向があります。形態に合わせて配色の分節化を図る等、巨大なスケールが与える圧迫感を軽減する工夫が必要です。

◎色彩誘導の考え方

屋外広告物が派手になりがちであることや規模の大きな施設の出現を踏まえ、基調色の彩度を控えめにし、特に規模の大きな建築物においては周辺の自然やまちなみとの調和を考慮し、適切な分節化を図ることを推奨していきます。

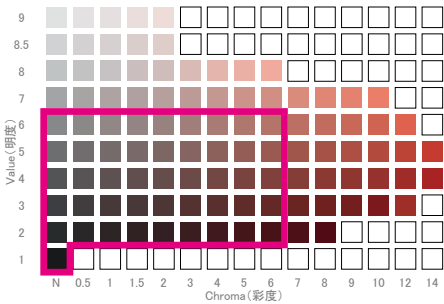
・景観協議における色彩誘導基準 B

商業施設・大規模建築物等				
部位	色相	明度	彩度	
基調色	各立面の4/5以上	OR ~ 4.9YR	3.0以上 8.0未満 8.0以上 9.0以下	2.0以下 1.0以下
		5.0YR ~ 5.0Y	3.0以上 7.0未満 7.0以上	4.0以下 1.5以下
		その他	3.0以上 8.0未満 8.0以上 9.0以下	1.5以下 1.0以下
屋根色	屋根	OR ~ 5.0Y その他	6.0以下 6.0以下	6.0以下 3.0以下

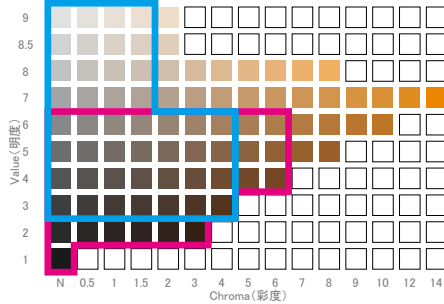
5.0YR ~ 5.0Y系は甲州市内で最も多くみられる色相です

◎色相別の推奨色のイメージ

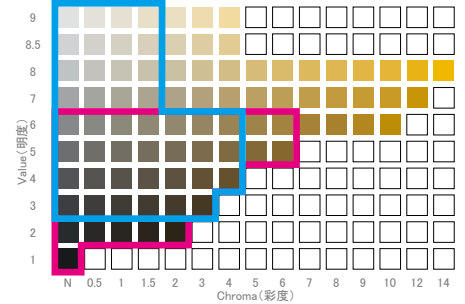
OR~4.9YR系の色相



5.0YR~10YR系の色相



0.1Y~5.0Y系の色相



出現頻度の高い暖色系の低彩度色 → 基調色はなるべくこの範囲から選定して下さい

YR (黄赤) 系 ~ Y (黄) 系の色相は、甲州市内の建築物の外装色約 67% を占めています。N (ニュートラル・無彩色) 系を加えると、実に全体の約 87% になります。このような外装色の傾向から、甲州市内の建築物は一定の範囲 (暖色系の低彩度 ~ ニュートラル系) に集中し、穏やかで自然な暖かみを持っていることが明らかです。新築、改築、増築、改修の際にはこれらの「建築外装色として使用頻度の高い色」を参考に、外装色を検討してください。

凡例

- 外装基調色の許容範囲
- 屋根基調色の許容範囲

◎代表色および

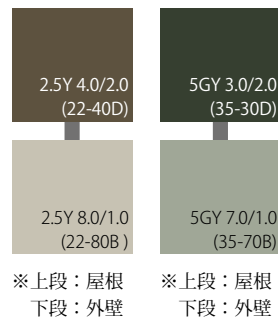
推奨配色について

右に示すのは、商業施設・大規模建築物等の色彩誘導基準に適合した色の配色例です。

実際の色選定の際、色相調和型の配色を選定しやすいように屋根と外壁の組み合わせを例示しています。

この配色も参考に、建築物単体の色彩調和およびまちなみ全体における色彩調和を意識し、良好な環境の創造を心がけて下さい。

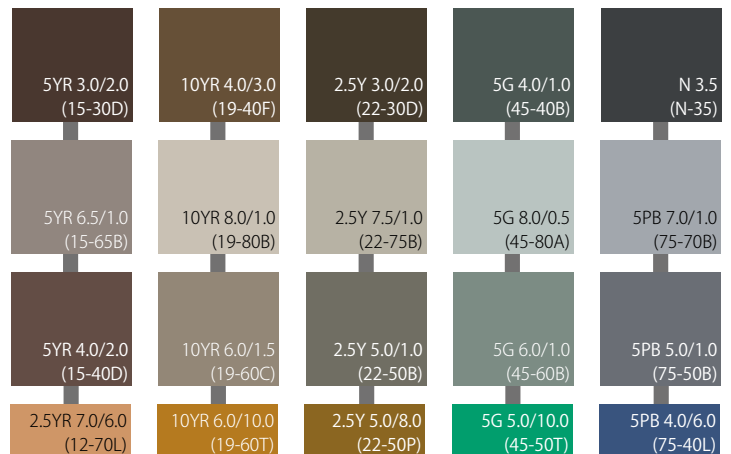
推奨配色例①



※配色例①は屋根と外壁 (1色の場合) の組み合わせ、配色例②は外壁が 2~3色の場合の組み合わせを示します。

※色見本に記載の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業界標準色見本帳の色番号です。

推奨配色例②



※最上段：屋根
中段：外壁
最下段：強調色

◎建築物外観の基調色の色彩誘導基準

- 基準の中心色は、市内で多く見られる暖色系の低彩度色ですが、全体の面積や屋外広告物とのバランスを考慮し、彩度の上限をやや低めに設定しています。
- 色相は低彩度であれば、赤系や青系など、広い範囲から選択することができます。
- より洗練された品格のある景観を形成するために、特に大規模な建築物においては建物全体の美しい色彩調和や、形態に添った配色による適度な分節化など、きめ細かな工夫と配慮を心がけてください。

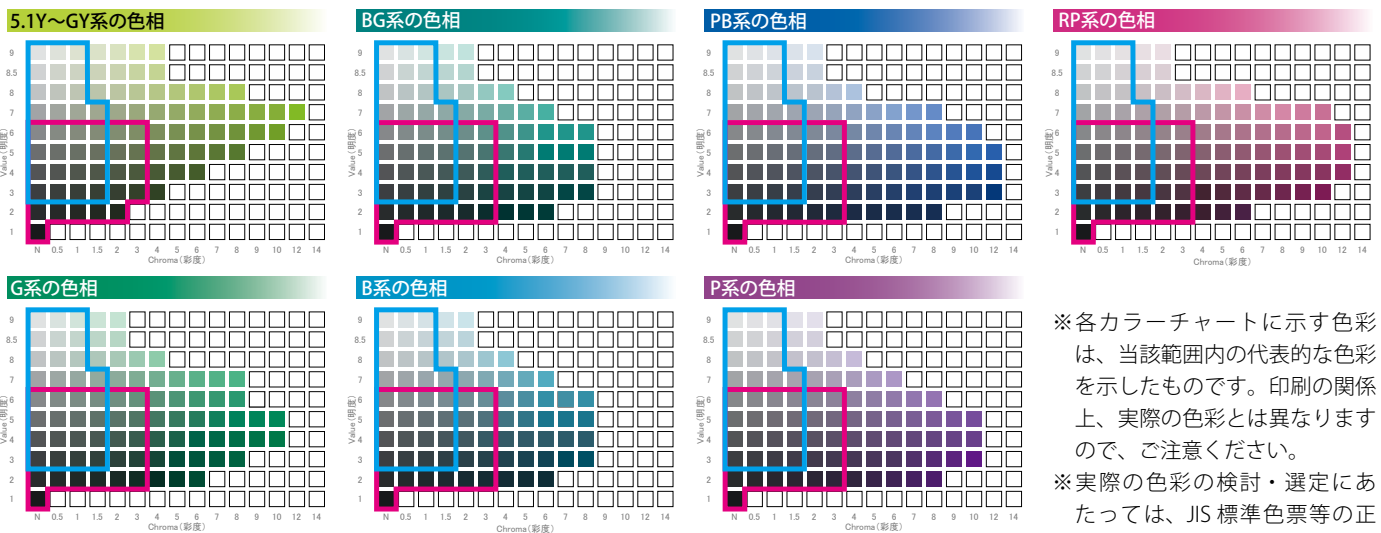
◎建築の屋根色の色彩誘導基準

- 基準の中心色は、暗い灰や黒、焦げ茶などの落ち着いた色です。
- 落ち着いた低彩度であれば、緑系や青系などの色相からも選択が可能です。
- 大規模な商業施設などでは鋼板を使用する例が多いと考えられ、その多くは既製品の中から使用色を検討することになります。外装基調色との色彩調和を考慮し、低明度・低彩度色の選定を心がけてください。

■暖色系の低彩度色を用い、壁面の分節化を図っている家電量販店



■洋瓦を用い、商品のイメージにふさわしい店づくりをしているワイナリー



※各カラーチャートに示す色彩は、当該範囲内の代表的な色彩を示したものです。印刷の関係上、実際的色彩とは異なりますので、ご注意ください。
 ※実際的色彩の検討・選定にあたっては、JIS標準色票等の正確な色票での確認が必要です。

◎良好な色彩景観形成のイメージ

※大規模建築物については次の頁を参照してください



商業施設はただ派手に目立たせることを目的とするのではなく、周辺環境との調和にも配慮しながら、地域や業種にふさわしい演出を心がけてください。外装の基調色は彩度（鮮やかさ）と共に明度（明るさ）をやや抑えた色調を展開することにより、落ち着いた風情のある印象をつくることができます。商業のにぎわいを演出する場合も、基調色とのバランスを考え、自然の素材感を活かした看板などのデザインにより、洗練された品格のあるまちなみの形成に取り組んでください。

09

商業施設・大規模建築物等の色彩・配色の工夫により魅力ある外観に

景観色彩調査の結果、甲州市の景観の中で突出して目立ったり人工的な印象を与えたりしているのは、屋外広告物を有する商業施設や大規模建築物等が中心であることが明らかとなりました。

これらの課題は外装基調色の制限だけでは解決が難しく、周辺の眺望点からの見え方等も踏まえ、より慎重な検証・協議を行うと共に、積極的に配色の工夫を行うことを推奨していきます。

商業のにぎわいや活気は都市的なまちなみの魅力の一つですが、ただ目立つことを優先した画一的な外観は、地域の特徴や個性を阻害する要因になりかねません。規模や形状を活かした「魅力ある配色」を実践するための留意点をまとめました。

【甲州市の景観になじみにくい配色】



①高彩度色は遠景・中景・近景それぞれに与える影響が大きい。



②高明度色は自然の緑（山並み）と対比が強く、圧迫感を与えやすい。



③規模の大きな建物は、穏やかな色調でも単一色だと単調でボリュームが強調されやすい。

【甲州市の景観になじみやすくするための工夫の例】



基調色の彩度を十分に抑え、店舗名を濃淡の対比で際立たせる配色の例。



基調色の明度を抑え、周辺の自然景観になじませるとともに、店舗名を濃淡の対比で際立たせる配色の例。



建築の形態に合わせ配色による分節化を図り、変化をつけながら全体のスケール感を押さえる配色の例。更に、屋外広告物の高さを抑えることで、周辺の自然景観を引き立たせる。

●商業施設・大規模建築物の外装色の選定における留意点

全体の調和を意識しましょう 全体の配色は色相調和を基本としましょう

建物全体の面積に対し、巨大化しがちな看板地色も基調色の範疇として扱うことを推奨します。

多色を使用する場合は色相を揃えると（上段右は青系色で揃えた例）、調和した印象を形成しやすく、洗練された雰囲気をつくることができます。

高彩度色は小さくても非常に目立つため、人の視線に効果的な一階周り、店舗の入り口や催事の掲示等に、部位や面積を限定して使うと見飽きず、変化のあるまちなみの形成に役立ちます。

明るさに留意しましょう 高明度色は特に自然景観との対比が強くなります

背景に山並みが見える景観は甲州市の地形の特徴を表しています。雄大な自然景観を背景とする場合は、中～低明度色の方が周辺になじみやすく、落ち着いた印象を与えることができます。（※1～2層の場合）。

低彩度色を用い、明度差で変化をつけた配色は、遠景からもしっかりと目立ちながら、近景では落ち着いた印象も確保することができます。

分節化を図りましょう 複数の色や素材を用い分節化を図ると、スケールを小さく見せることができます

形状や意匠に合わせて配色に変化をつけることにより、全体のボリュームを小さく見せることができます。

さらに、屋外広告物は出来るだけ本体と一体化させ、周辺に見える山並みの稜線を人工物によって分断してしまわないよう、工夫をしてください。



Q7 「規制を厳しくすると

企業のイメージや経済活動を阻害することにならない？」

A. 景観法の策定から10年が経過し、景観計画を運用する景観行政団体は日本全国で478団体にも上ります（2014年3月末現在）。山梨県内でも22の市町が地域の景観特性を考慮した景観計画を策定し、より良いまちなみづくりを推進しています。このような流れの中、企業や土地の所有者の意識、そして市民の意識も確実に変わりつつあります。そのまちの良さを知り、より良い景観の形成に寄与する企業はまちの人たちから愛され、長くその地で製品やサービスを提供し続けることができるでしょう。甲州市のまちなみにふさわしい外観を検討し、景観形成に寄与することは企業の先進性や社会貢献力を消費者にアピールする絶好のチャンスなのです。



・外装色を穏やかなウォームグレイ系の濃淡で長大な壁面の分節化を図り、正面のサインは建物の高さを超えないように低く抑えた例（甲州市）



・CI（コーポレートアイデンティティ）カラーの面積を抑え、地色の明度を下げることによって、視認性を確保しつつ周辺との調和を形成している例（軽井沢町）



・派手な高彩度色を使用しなくても、お店の商品のイメージや心地よいもてなしの雰囲気伝わってくる屋外広告物の例。中でも自然素材を活用したものは、時間の経過と共に徐々に味わいを増し、趣きや風格さえも感じさせます（甲州市）



・閑静な住宅街に合わせ落ち着いた色調、デザインが採用されている例（東京都）



・基調色の色相は企業のイメージカラーを踏襲し、彩度を十分に下げることによって、周辺の建物群との連続性に配慮している例（京都市）

甲州市 色彩による景観まちづくりの手引き

平成 28 年 4 月

〒 404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085 番地 1

甲州市役所都市整備課 計画指導・景観担当

電話 0553-32-2111 (大代表)

0553-32-5072 (課直通)

FAX 0553-32-1818